

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	公平委員会事務局
部(局)長名	小池 義夫

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 1	公平審査の適正かつ円滑な実施	全体の達成度 <b>A</b> 達成
目指すべき方向	職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障します。	

活動目標	具体的な取組実績	
<p>職員の不利益処分についての不服申立てや勤務条件に関する措置要求などの審査にあたり、事務局として委員を補助し、適正に事務を執行します。</p>	<p>公平委員会について、本年度は12回開催されました。主な案件として、不利益処分についての不服申立て2件が審査中でしたが、うち1件が審査打ち切りとなったため、現在、1件について書面審理を継続しています。その他、勤務条件その他人事に関する職員からの苦情相談が3件あり、事務局が面談や聴取を行い、委員会に報告しました。</p>	
<p>公平委員会連合会主催の事務研究会等に参加し、公平委員会業務に必要な知識の習得に努めます。</p>	<p>大阪府公平委員会連合会主催の事務研究会が2回、研修会が1回開催されました。事務研究会2回のうち1回は本市が開催市であったため全員が参加し、あとの研究会及び研修会については、各々1名が参加しました。</p>	
↓	↓	
達成目標	達成状況	達成度
<p>公平委員会を適正かつ円滑に運営し、審査を実施します。</p>	<p>委員会の開催に向け事前に資料の作成や委員との連絡調整を行うことにより、委員会を円滑に進めることができました。苦情相談については、解決に至るよう事務局で指導、助言を行うとともに、経過及び結果を委員会に報告しました。また、大阪府公平委員会連合会事務研究会を開催市として滞りなく実施しました。また、研究会に参加することにより、公平委員会業務に役立つ知識を得ることができました。</p>	<p><b>A</b> 達成</p>

## 総合評価・総括

不利益処分についての不服申立てに対しては、審理が公正かつ適正に実施されるよう慎重に業務を執行を行っています。職員からの苦情相談については、相談者の職場環境が改善するよう指導や助言を行いました。今後も委員会が適正かつ円滑に運営されるよう努めます。